

(平成28年3月31日現在)

## 春のあんしんネット・新学期一斉行動 関係省庁の取組状況

省庁名	取組状況
関係省庁連携	<ul style="list-style-type: none"><li>・関係省庁連名で、公益社団法人日本PTA全国協議会及び一般社団法人全国高等学校PTA連合会あて協力依頼</li></ul>
内閣府	<ul style="list-style-type: none"><li>・各都道府県・指定都市の青少年行政主管部局あて協力依頼</li><li>・青少年関係団体あて協力依頼</li><li>・内閣府ホームページに専用のページを設け、主旨等を周知</li><li>・内閣府青少年担当 Twitter による広報啓発</li><li>・政府広報</li></ul>
警察庁	<ul style="list-style-type: none"><li>・リーフレット「STOP! ネット犯罪」(改定版)及びDVDを活用した啓発活動の推進</li><li>・「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備のための保護者に対する重点的な啓発活動(平成28年「春のあんしんネット・新学期一斉行動」)について」を各都道府県警察生活安全部長あて発出</li></ul>
総務省	<ul style="list-style-type: none"><li>・総務省、一般財団法人マルチメディア振興センター、民間事業者等による「e-ネットキャラバン」を中心とした普及啓発活動の展開</li><li>・総合通信局等による地域における警察、自治体、PTA、安心ネットづくり促進協議会、事業者等との連携体制を通じた普及啓発活動の展開</li><li>・総務省による地域における先進的な取組事例や、インターネットの利用に伴う代表的なトラブル事例・対処法・予防法の周知</li><li>・携帯電話事業者によるサービスに関する知見を活用した地域における普及啓発事業の展開の支援</li><li>・関係事業者・団体による地域におけるリテラシー向上の取組の推進の支援</li><li>・安心ネットづくり促進協議会及び一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構等による、地域で普及啓発活動を行う団体や講師に対するICTを活用した啓発情報の提供の支援</li></ul>
法務省	<ul style="list-style-type: none"><li>・インターネットを悪用した人権侵害をなくすため、主に中学生を対象として作成していた冊子を高校生向けに改訂し、無料通信アプリ等を使用したいじめや、リベンジポルノの問題などを盛り込んだ啓発冊子「あなたは大丈夫? 考えよう! インターネットと人権(改訂版)」を活用した人権啓発活動の推進</li></ul>
文部科学省	<ul style="list-style-type: none"><li>・以下の機関あて協力依頼 各都道府県・指定都市の教育委員会等 各都道府県私立学校主管部課長 附属学校を置く各国立大学法人学長 株式会社立学校を認定した各市町村担当部課長</li><li>・全国の小・中・高等学校等に普及啓発資料(リーフレット)を配布(文科省HPからダウンロード可、携帯電話、スマートフォンでも閲覧可)</li></ul>
経済産業省	<ul style="list-style-type: none"><li>・経済産業省ウェブサイト上に、発達段階別(未就学児、小学生、中学生、高校生)啓発リーフレットの公表</li><li>・大手家電流通協会参加6社の家電量販店店頭における啓発ポスターの掲出の支援</li></ul>